

平成 23 年 1 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社 クロニクル  
代 表 者 名 代表取締役会長 天 野 裕  
(JASDAQ・コード番号: 9822)  
問 い 合 わ せ 先 常務取締役管理本部長 久保田 峰夫  
電 話 番 号 0 3 - 5 7 7 1 - 1 2 0 0 ( 代 表 )

## 当社株式の上場時価総額の猶予期間入りについて

当社株式につきまして、平成22年12月の上場時価総額が上場株式数に2を乗じて得た数値に満たない場合に該当したことにより、上場時価総額の猶予期間入りしたことが、平成23年1月4日付にて株式会社大阪証券取引所より発表されましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 猶予期間入りに関する当社の考え方

上記に述べましたとおり、猶予期間に入りましたが、当社は、平成22年12月22日開催の第31期定時株主総会におきまして、10株につき1株の割合をもって株式併合を行うことにつきご承認を得ており、本株式併合の効力発生日は猶予期間中の平成23年2月28日(月)を予定しております。それにより、仮に株式併合直前の当社株価が1円であったとしても、本株式併合による理論的な株価が10円となることから、2円基準による猶予期間入り解除となることを見込んでおり、本猶予期間入りは一時的なものであると考えております。しかしながら、株主の皆様をはじめとする関係者の皆様には多大なご迷惑およびご心配をおかけすることになりはたく、深くお詫びを申し上げますとともに、当社および当社グループの企業価値向上に向けて役職員一同努めて参りますので、今後ともご指導ご鞭撻ご支援いただけますよう、宜しく願い申し上げます。

#### 【ご参考】

##### (1) 当社株式の上場時価総額について

大阪証券取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」第47条第1項第2号、「業務規程、受託契約準則その他本所の規則の施行に伴う経過措置に関する規則」第4条第14項及び第15項第1号後段の規定により、月間平均上場時価総額または月末上場時価総額が上場株式数に2を乗じて得た数値未満の場合は、3ヶ月間の猶予期間をもって上場廃止になるとされております(以下、当該上場廃止基準を「2円基準」といいます。)。これに基づき、平成22年12月における当社の上場時価総額が2円基準に抵触することとなったため、猶予期間入りすることとなりました。

##### (2) 平成22年12月末(12月30日)現在のの上場時価総額

平成22年12月末最終価格 2円 × 平成22年12月末上場株式数 489,692,371株  
= 月末上場時価総額 979,384,742円

##### (3) 平成22年12月月間平均上場時価総額 880,109,970円

##### (4) 猶予期間

平成23年1月1日(土)から平成23年3月31日(木)まで

以 上